

12月2日(月)以降は健康保険証が新たに発行されなくなります

マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、12月2日(月)以降、従来の健康保険証は、新規発行・再発行ともに終了します。

マイナンバーカード未所持・利用登録を希望しない人

発行済みの健康保険証が使用できなくなる前に、健康保険証に代わる「資格確認書」が交付されます。資格確認書を医療機関に提示することで、引き続き医療を受けることができます。

マイナ保険証を所有している人

医療機関を受診する際は、マイナ保険証を利用してください。マイナ保険証未対応の医療機関を受診する場合は、マイナ保険証と保険年金課から交付される「資格確認書」を一緒に提示してください。

マイナ保険証の利用登録が済んでいない人
マイナンバーカードを所持していても健康保険証として利用するためには利用登録が必要です。

マイナ保険証を利用するメリット

▽限度額適用認定証などがなくても高額療養費制度における限度額を超える医療費などの支払いが免除▽特定健診の

結果や過去の処方薬剤の情報を確認することができ、自身の健康管理に有効活用することとデータに基づいた質の高い医療を受けられる▽オンラインで確定申告をする際の医療費控除の入力が簡素化できる▽従来の健康保険証より医療費を約20円節約できる

福祉医療費受給資格者証を所持している人

福祉医療費受給資格者証はマイナ保険証を所持している人でも、従来どおり医療機関への提示が必要です。12月2日(月)以降も破棄せず大切に保管してください。紛失・汚損などの場合は再発行の手続きも可能です。

問い合わせ ▼マイナンバーカード総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)・国民健康保険に関することⅡ国保係(☎402822)▽後期高齢者医療・福祉医療に関することⅡ医療年金係(☎402259)

登録型本人通知制度



住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者の請求により交付した場合に、交付の事実を本人へ通知する制度です。

この制度の利用によって不正取得の早期発見、不正請求の防止につながります。制度の利用には事前登録が必要です。

申請窓口

▽市役所市民課▽鬼石総合支所鬼石振興課

登録できる人

本市の住民票または戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)

登録に必要な物

▽本人通知制度事前登録申込書申請窓口に用意してあるほか、市ホームページからも

ダウンロードできます)▽運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証などの本人確認書類▽代理人が申請する場合、委任状および代理人の本人確認書類

※郵送でも申請できます

通知の対象となる証明書

▽住民票除票(含む)の写し▽住民票記載事項証明書▽戸籍の附票(除附票含む)の写し▽戸籍(除籍、改製原戸籍含む)謄抄本

通知の内容

▽証明書の交付年月日▽交付した証明書の種類および通数▽交付請求者の種別(代理人または第三者)

登録事項の変更・廃止

住所・氏名に変更が生じた時またはこの制度の利用を廃止しようとする時は、本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書を提出する必要があります。

問い合わせ 市民課(☎40256)

住友生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました



9月30日、住友生命保険相互会社と市は「藤岡市と住友生命保険相互会社との包括連携協定」を締結しました。本協定は、市として9社目の包括連携協定となります。この協定に基づき、市民の視点に立った健康づくりを主に、相互が密接に連携し、それぞれの資源を有効に活用した協働による取り組みを推進します。

問い合わせ 企画課(☎402424)

森松工業株式会社と災害協定を締結しました



10月2日、森松工業株式会社と市は「災害時における水道復旧資機材の調達等に関する協定」を締結しました。この協定の締結により、災害発生時に本市の要請により、避難所などに給水タンクを配備することが可能になります。

今後も協力して、安全、安心なまちづくりに取り組んでいきます。

問い合わせ 地域安全課(☎27444)

100歳のお誕生日おめでとうございます
市長から表彰状が贈られました



こびつ 小櫃 ヤスミさん
(9月22日生まれ・白石)



こばやし 小林 ヤスさん
(9月25日生まれ・本郷)



たけむら きのえ 竹村 喜乃重さん
(10月10日生まれ・下日野)

市長
コラム



地域の活性化に高齢者の皆さんの力を！

秋も深まり、各種団体や地域のイベントが数多く行われ、高齢者の方々とグラウンドゴルフ大会や芸能発表会などでお会いする機会が増えています。皆さん、経験豊かで話題も豊富、元気で生き生きとした様子が印象的で、地域や人とつながり、さまざまな活動を楽しむことで、心身ともに元気でいられることを改めて実感しました。地域の活性化には高齢者の皆さんの力が不可欠です。活動を通じて多くの仲間に声をかけていただき、元気の輪を広げていただくとともに、培ってきた経験や知恵で次の世代の育成にもご協力いただきたいと思います。市でも、高齢者の生きがいや健康づくり事業を積極的に実施し、誰もがいつまでも元気で心豊かに過ごせるまちづくりを推進していきます。